

第31回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成29年1月12日(木) 9時00分～10時08分

2. 場所 遠賀町役場 第6会議室

3. 出席委員(11人)

| | | | |
|------|-----|----|-----|
| 議長 | 1番 | 三原 | 高志 |
| 副議長 | 2番 | 安部 | 喜美雄 |
| 委員 | 3番 | 安藤 | 敏生 |
| 委員 | 4番 | 古野 | 靖之 |
| 委員 | 5番 | 矢野 | 卓雄 |
| 委員 | 6番 | 加藤 | 秀邦 |
| 選任学識 | 7番 | 加藤 | 陽一郎 |
| 選任学識 | 8番 | 二村 | 義信 |
| 委員 | 9番 | 高山 | 和幸 |
| 委員 | 10番 | 矢野 | 繁敏 |
| 委員 | 12番 | 森 | 昭徳 |

4. 1月の農業相談委員

5番 矢野 卓雄

6番 加藤 秀邦

5. 議事日程

第1 議事録の署名委員の指名

9番 高山 和幸

10番 矢野 繁敏

第2 会議書記の指名

事務局職員 安部 真介

第3 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(●● ●●)

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(●● ●●)

第3号 農用地利用集積計画の承認について(中間管理事業)

第4号 農用地利用集積計画の承認について

第4 報告案件

- 第1号 公共事業に関する農地の一時利用届について
- 第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第5 その他の案件

- 第1号 平成29年の参考貸借料と貸借料情報について
- 第2号 農業委員会法改正に伴う進捗状況について
- 第3号 平成28年度福岡県農業委員会研修大会について

開 会 9時 00分

議長 皆さん。こんにちは。

議長 本日の出席委員は、11名中11名の委員が出席されております。過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただ今より第31回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、議事録の署名委員の指名ですが、9番高山和幸委員、10番矢野繁敏委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 それでは、高山和幸委員、矢野繁敏委員をお願いします。

議長 次に、次第の1月農業相談員は5番矢野卓雄委員、6番加藤秀邦委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第3条申請関係2件と農用地利用集積計画関係2件となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 ここから議事に入ります。
現地調査の伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が別府にお住まいの●● ●●氏で、譲渡人が山口県にお住まいの●● ●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字別府字外牟田 4276 番 1 他 1 筆で地目が田、合計面積が 857 m²です。農地区域は農業振興地域外となっております。

譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

事務局

続きまして 4 ページをお開きください。付議案件②農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が別府にお住まいの●● ●●氏で、譲渡人が北九州市にお住まいの●● ●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように、大字別府字外牟田 4274 番 3 他 1 筆で地目が田、合計面積が 1,405 m²です。農地区域は農業振興地域外となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

す。以上が、現地調査を伴う案件であります。なお、14 ページにある報告案件①の公共事業に関する農地の一時利用については、過去に何度か現地確認していますので、省略させていただきます。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 5 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 24 分

議長

再開します。

それでは 第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。まずは、地区担当の加藤秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員
(6番)

何も問題はございませんので、よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。

続きまして、加藤陽一郎委員からご報告をお願いします。

地元委員

同じく何も問題はございませんので、ご審議よろしく申し上げます。

(7番)

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。まずは、地区担当加藤秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はないはございませんので、よろしくご審議お願いします。
(6番)

議長 ありがとうございます。続きまして、加藤陽一郎委員からご報告をお願いします。

地元委員 同じく何も問題は無いと思われまますので、ご審議お願いいたします。
(7番)

議長 ありがとうございます。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 続きまして、付議案件③について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、議案書の7ページをご覧ください。付議案件③農地利用集積計画の承認についてでございます。7ページから12ページまでは農地中間管理事業に係る農地利用集積計画の承認となっています。7ページの付議案件③-1は貸出人が尾崎にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、合計面積が30,937㎡、地目は田、貸付期間は10年間となっています。続きまして8ページをお開きください。付議案件③-2は貸出人が山口市にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、合計面積が45,489㎡、地目は田、貸付期間は10年間となっています。続きまして9ページをお開きください。付議案件③-3は貸出人が尾崎にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、合計面積が5,756㎡、地目は畑、貸付期間は10年間となっています。続きまして10ページをお開きください。付議案件③-4は貸出人が北九州市にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、合計面積が3,637㎡、地目は田、貸付期間は10年間となっています。続きまして11ページをお開きください。付議案件③-5は貸出人が上別府にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、合計面積が3,013㎡、地目は田、貸付期間は10年間となっています。続きまして12ページをお開きください。付議案件③-6は貸出人が浅木にお住まいの●●●●氏、借受人が県の農業振興推進機構、面積が1,530㎡、地目は田、貸付期間は10年間となっています。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件③農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 10名で、付議案件③農用地利用集積計画の承認については承認されました。

議長 それでは、付議案件④農地利用集積計画の承認について、事務局よりお願いいたします。

事務局 はい、それでは議案書の13ページをお開きください。付議案件④農地利用集積計画の承認についてでございます。これは通常の利用権設定になります。農業振興地域外の新規

設定が4件、合計 3,234 m²となっております。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件④農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 10名で、付議案件④農用地利用集積計画の承認については承認されました。

議長 それでは、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の14ページをお開きください。報告案件①公共事業に関する農地の一時利用届出書についてでございます。届出人が●●●●(株)、届出の土地が大字鬼津字五反田645番1、地目が田、面積が586m²、所有者が●● ●●氏で、申請理由は資材置場となっております。町の下水道工事受注業者による届出です。公共事業に関連した緊急な農地の一時使用で、許可不要と判断し届出を受理しています。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、報告案件②について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の18ページをお開きください。報告案件②農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、借受人の都合による解約4件となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ①平成29年の参考賃借料と賃借料情報について(説明)

②農業委員会法改正に伴う進捗状況について(説明)

③平成28度福岡県農業委員会研修大会について(説明)

議長 はい、それではその他皆さんの方からございませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第31回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 10時08分